

もったいない を ありがとう に

「フードバンク」を



利用してみませんか？

「フードバンク」は「食料銀行」を意味し、まだ食べることができても様々な理由で余った食料を、困っている方に届ける活動です。

◎対象世帯（山県市内在住で下記のいずれかに該当する場合）

- ・ひとり親世帯等（未就学児、義務教育中の子がいる世帯に限ります）
- ・生活費が少なく困っている世帯

◎食料提供までの流れ



窓口・電話・FAX・メール・LINEなどで本会へ申請してください。

【問い合わせ】山県市社会福祉協議会

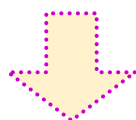
〒501-2259 山県市岩佐 1177-1

（美山老人福祉センター内）

電話：0581-52-3010 FAX：0581-52-2941

メール：community@y-shakyo.or.jp

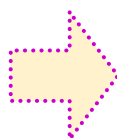
裏面の利用申請用紙
をご活用ください。



社会福祉協議会職員がお宅を訪問し、世帯状況等の聞き取りをおこないます。

※本会にお越しいただいての聞き取りでも構いません。

※アレルギーの有無なども聞き取りします。



毎月1回、ボランティアさんなどによってお宅まで食料を配達します。

※来所での食料受け取りも可能

山県市社会福祉協議会 フードバンク利用申請書

りがな 代表者氏名		
住所	〒 —	
連絡先	電話 ()	FAX
	携帯電話	
連絡がつきやすい日時	平日 (曜日) ・ 土曜日 ・ 日曜日	
	午前中 ・ 昼 ・ 午後 ・ 夕方以降	
対象世帯 (該当に○)	① ひとり親世帯等(未就学児、義務教育中の子がいる世帯に限る) ② 生活費が少なく困っている世帯 ③ その他 ()	
特記事項 (アレルギーなど)		

★本会のフードバンクについて★

本会のフードバンクは、市内外の企業や団体、市民の方々から寄付をいただき実施しています。
 また、本会地域貢献事業や赤い羽根共同募金助成金も活用しています。

ぜひ、お気軽にご相談ください！

★お渡ししているもの(一例)★

米
 レトルトご飯
 おかゆ



そうめん
 パスタ
 レトルトカレー

缶詰・
 ふりかけ

スープ・味噌汁

